

第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン(案)パブリック・コメント一覧

パブリック・コメントの意見と市の見解

対象案件：第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン（案）

実施期間：令和3年1月4日（月）～1月25日（月）

意見数：1名15件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった □：その他（感想、この案件以外への意見等）

	意見の全文	市の考え方	区分
1	性と生殖に関する健康と権利を当計画に掲げるなら、高齢出産のリスクを当プランで極力、詳細に説明せよ。 （理由） 女性が高齢になると、卵子も老化していくだけに、高齢出産のリスクは相当に高い。世界中の医師に最も読まれている権威ある医学誌『The New England Journal of Medicine』では、40歳で妊娠した女性の流産率は全体の50%以上、生まれてきた子供がダウン症になる確率は約100分の1になるという調査結果が発表されている。ちなみに20歳の母親からダウン症児が生まれる確率は1667分の1、25歳では1200分の1であり、実に12倍から16倍以上の開きがある。統計学上からも高齢出産のリスクは実証されているエビデンスだけに、子供を生むか生まないかの自己決定権を行使する前に、世の女性は高齢出産に臨むべきか否かを冷静に判断すべきである。統計学を軽視し、私の場合は大丈夫とする旨の極めて楽観的かつ軽率な判断を回避させるべきである。結果、最悪のリスクを各自本人に納得させての覚悟を持たせることで、初めて自己決定権の行使をさせるべきである。以上（Mさんによる意見）	ご提案の内容については、経済的・年齢・身体的理由や晩婚化等様々な理由により、出産年齢の高齢化があると思います。性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）は、子どもを持つ・持たないを、自ら自由に責任を持って決めることができ、女性が安全に妊娠・出産できる権利が尊重されることを言い、高齢出産のリスクも含め、個人が決めたことが尊重される社会が男女共同参画社会のあるべき姿で、この権利は、男女平等社会の基礎となるものです。 市民意識調査では、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）を「知らない」男女の割	△

		合が 77.1%となっています。 性と生殖に関する健康と権利の考え方について関心を高め、正確な知識と情報を伝えて、男女が共にその重要性について認識を深めていくよう意識啓発に取り組んでまいります。	
2	素案 P50 掲載「長時間労働などの男性中心型労働慣行」の表記を「長時間労働を推奨する男性経営者が強要する労働慣行」に変更せよ。現行の事実と異なる表記は男性労働者と引きこもりの方たちに対して失礼である。 (理由) この表記は、男は誰しも長時間労働を好み、この社会は仕事人間の男性ばかりで満ち溢れているものと誤解させる表記となる。長時間労働の過酷な労働環境を強いてきたのは、男性労働者が作り出す環境ではなく、利潤追求の資本家となる男性経営者である。長時間労働を好む男性労働者は極めて稀と見るべきである。この根拠として、引きこもり問題がある。引きこもりの数としては、平成 27 年度 15 歳から 39 歳の若者を対象にした調査、内閣府推計全国 54 万人 1 千人の調査結果がある。その後、2018 年 12 月、中高年層(40 歳～64 歳)を対象とする初めての調査を当局が行い、中高年層における引きこもりの人は、推計で 61 万 3 千人となる。されど、この数字は自己申告制の調査票が元になる。あくまでも、内閣府が一部特定地域の調査数結果を元にはじき出した予測数値であり、実態はこれ以上の更なる上澄み数値が予測できる。いずれにしろ、重要な参考数値となる上記トータル数は、115 万 4 千人である。この内、約 4 分の 3 が男性である。何故、ここまで、女性より男性の引きこもりの数が多いのか。男性は幼年期から稼ぎ手の中心となる経済的プレッシャーを負わされて育つだけに、ここからドロップアウトする男性に対し、世間は冷たく、家庭ともギクシャクしやすい拝啓が大きな要因としてあろう。つまり、対人関係を拒むばかりか仕事嫌いの男性は世間が思	ご指摘のとおり、男性片働き世帯が多かった時代に形成された、長時間労働や転勤等を当然視するいわゆる「男性中心型労働慣行」により、不当な扱いを受けている男性は一定数存在します。「男性中心」という言葉を強調したいわけではなく、年功序列、正社員、転勤、長時間労働などの働き方を前提とする労働慣行を解消することを目指すため、以下のとおり文言を修正します。しかしながら、「男性中心型労働慣行」という言葉は、男女共同参画の中で既に使われてきた言葉であるため、使用します。 以下文言に修正いたします。 P50 上から 2 行目 「社会全体で取り組むべき重要な課題です。男性中心型労働慣行*を解	○

	うより、絶対数として相当数いることを上記数値は暗示しているだけに、不正確な表記は修正願いたい。以上（Mさんによる意見）	消し、」、「* 男性中心型労働慣行：年功序列、正社員、転勤、長時間労働などの働き方を前提とする労働慣行。」に修正します。	
3	女性活躍推進法の影響を受けているとは言え、特に仕事において、「女性活躍の支援」とは、各女性の職種や立場によっては、不適切な表記にも成り得るだけに、ここは「女性が働きやすい環境の支援」とする表記にすべきである。 （理由） 女性活躍の意味を詳細に深堀すると、各女性が強い関心を持つ事柄に対し、生き生きと活動している行為を連想する。これで見ると、審議会等への女性の登用、市議会議員への立候補支援においては、女性活躍の支援で問題無いが、問題は各女性が携わる労働の場合である。むろん、希望職に就いている女性のケースであれば、女性活躍の支援で問題ない。しかし、男性労働者同様に希望職とは異なる苦役な労働に日々苦しむ女性労働者が圧倒的な数を占めているのが実態である。大方の男女共々、希望職に就けて生き生きと仕事をしている者となれば皆無に近い。例えば、ゴミ回収業、清掃員そして介護職等のような 3K とも言える激務の職種に就いている方たちに対し、活躍していると言う表現を発信していくことは、ある意味、皮肉にも聞こえるだけに、失礼な言動ではないか。また、新型コロナ化の現状において看護師も同様である。つまり、活躍と言う表記は、不人気な労働の厳しい現状と実態を覆い隠してしまうだけに、女性のみならず、厳しい苦役な仕事に携わる男女労働者の仕事においては、配慮有る詳細な表記を望む。以上（Mさんによる意見）	ご指摘のとおり、「女性が働きやすい環境の支援」は、男性も女性も働きやすい環境を支援することに繋がるため、修正します。 以下文言に修正します。 P50 方針 1 の文章 「起業や再就職等、女性のチャレンジを支援し、また農業など就労の場において、女性が働きやすい環境づくりを推進するため、情報提供、啓発をします。」	○
4	男女共々やれそうな仕事が見つけられなかったら、無理矢理に職に就くこともない旨を当プランでアピールせよ。そして、女性政策ばかりに目を向けるのではなく、男性政策にも注視せよ。その上で、多様な生き方の選択肢として、生活保護受給を受けつつのボランティアの道も	本プランでは、性別にかかわらず、あらゆる場面で男女ともに働きやすい環境の整備に取り組むとともに、あ	△

ある旨を義務教育から徹底させる当プランでアピールせよ。 (理由) 元農水事務次官長男殺害事件は、2019年6月1日、元農水事務次官の父親(当時76歳)が東京都練馬区にある自宅において、無職の長男(当時44歳)を刺殺した事件である。まず、「仕事を積極的にしない男は人間失格」というレッテルを張りたがる社会背景がこの悲惨な事件を引き起こしたと言える。女性なら家事手伝いという隠れ蓑がある。しかも、仕事嫌いの女性も多いため、より多く稼げる男性と結婚したがるのが多くの女性の本音である。こうした実態がありながら、各自治体の掲げる男女共同参画では、仕事嫌いの怠け者の男女はいないことになっているようだ。市民意識調査でも、「あなたは、たとえ希望職に就けずとも、生涯に渡り苦役な仕事をやり続けますか。」、「フリーターの男性と結婚する気がありますか。」のように、男女の本音を掘り下げようとする具体的なアンケート手法を採用して来なかっただけに、尚更に行行政策のミスマッチを生み続けることとなった。結果、フェミニストと各自治体は、男は誰しも仕事好きとするレッテルを勝手に貼るばかりか、家事育児に協力する男性が少ないから希望職に就ける女性が増えない、とする妄想のシナリオを描いてきた。つまり、彼らが男性政策を無視し、フェミニズムたる女性政策ばかりを優先して来た結果が上記事件をも生む大きな要因ともなった。しかも、上記事件の場合、その長男の母親は、長年に渡り彼から悲惨な家庭内暴力を受け続けていたことが特に衝撃である。まるで、男性政策無視のつけを女性たる母親が払わされたような事件とも言える。無職の引きこもり男性を馬鹿にする世間からのプレッシャーが屈折した形で女性でもある母親へ鬱憤が向けられたような事件を今後阻止するには、女性のみならず、ニートや生活保護受給者の男性が益々量産されることも想定範囲内とする社会の在り方を認める男性政策こそ和光市にも求められよう。そして、仕事は無理でも、可能な限り、彼らにも何かボランティアをしていただくための施策も不可欠となろう。以上(Mさんによる意見)	らゆる場面で男女が対等に参画できるよう基本目標と方針を記載しておりますが、個別の具体的な内容については、本プランに記載する内容とは考えておりません。 当市で策定している「男女共同参画計画」では、女性政策だけでなく、性別にかかわらず、男女ともに協力し合える社会づくりを目指したものです。	
---	--	--

5	市民意識調査 P37 掲載・図表 1-27 女性の人権が尊重されていないと感じるとき→「ポルノ映画・アダルトビデオ」の調査結果を基にした詳細な検証と分析を実施しろ。これにより、もはや多くの女性にとっても今後益々必要不可欠なツールとなるポルノと AV ものは、性の商品化にあらず旨を当プランに記載せよ。もしも記載できないなら記載できない理由を当プランに示せ。仮に、これに関する具体的な説明は考えておりませんでは、何ら理由にもならない不可解なコメントとなる。 (理由) まず、女性のみ注目した場合、上記ページには、ポルノ映画・アダルトビデオの存在自体を不愉快と思う女性では 40 歳以上で高いとの表示がある。これだけでは、せつかくの調査の意味も半減する。ここで、注視し更に掘り下げる点は、若い女性の動向である。全体の女性アンケート協力者 398 人の内、各世代のパーセンテージ数から見ての通り、40 歳以上の女性に比べ 39 歳以下となる 20 歳代と 30 歳代の女性が相当な差となる結果を示している。この 2 世代間の相当な差と言い切れる科学的根拠は、2 つの対照的データの比較検証のツールとなる統計学の有意差検定を実施した際、危険率 P が 0.1%以下となる圧倒的な有意差を示した。つまり、大方の 39 歳以下の女性から見れば、ポルノ映画・アダルトビデオの存在自体においては、何ら不快なものとは感じないとする検証結果を得たことになる。これこそ正に科学的な統計実証データとなる。ここ近年、パソコンのみならずスマホの普及も手伝い、そこから各女性もアダルト動画作品を何ら遠慮することなく積極的に入手しやすくなった背景が大きな要因となろう。ましてや SNS に長けた若い世代の女性なら尚更である。ポルノ等の AV ものは、ネット環境にない時代は、男性のみが楽しむツールであった。この楽しみが女性にも開放される時代になったということでもある。ここをもっと具体的に表現するなら、今後益々、男性のみならず女性にとっても、ポルノと AV を媒体とすることで益々性的興奮を単独でも得やすくしよう。つまり、それを自慰行為の最大のツールとして利用していく権利を女性誰しも得やすくなったとも言える。フリーセックスをしにくいコロナ化の現状にあって、これこそが正に男	市民意識調査については、第 4 次わこうプランの策定に向けた基礎資料とする他、今後の男女共同参画施策へと反映するために実施したものであるため、ご意見でいただいた内容について調査結果を基にした詳細な検証と分析は難しいです。 調査結果の数値分析については、ご指摘いただいた理由があるかもしれませんが、若い年齢ほど数字が低い理由は、自分事として認識していない、年代が上がるにつれて数値が上がっている理由は、性は秘匿とするべきという考え方があるなど、年代や各個人による認識の違いがあることも考えられます。 また、性表現と性の商品化であるポルノや AV は別物であり後者は女性の人権を侵害する表現で、特に公的メディア（インターネット含む）での女性の人権・身体をモノ化する表現は、見たくない人の権利、登場俳優の人権などを侵害するのみならず、社会に女性の身体に対する意識や扱いに対する誤った認識を助長します。	△
---	--	--	---

	女同等に与えられた性の自己決定権そのものと言える。しかも、このコロナ化の状況にあつての外出自粛事情の背景で今後、益々AVものは快樂の中心となろう。ましてや、ホストクラブはおろか、「県外の恋人とは、コロナが収束するまで会わないこと、もし彼とデートし、ラブホテルへ行こうものなら退職勧告をする。」との要請を就業先から受けているOLも少なからずいる、このご時世にあつて、ポルノやAVを性の商品化とする論法を振りかざすことは、特に若い世代の女性を敵に回すこととなろう。ここは本件調査の結果を受け、当プランの用語解説から「性の商品化」と言う文言が消えていることを考慮するなら、和光市はかつての認識を改めたと解釈できよう。これは時代の流れによって変化した大きな前進と言える。この興味深い変化は、当プランで解説するべきである。むろん、AV女優志望者が相当に増えているご時世とは言え、AV出演強要問題・「JKビジネス」問題においては、今後も対策を継続していくことは当然である。以上(Mさんによる意見)	「女性にとって必要不可欠なツールとなる」とは思われません。 国の内閣府男女共同参画局も、男女共同参画基本計画における「メディアにおける女性の人権の尊重」の中で、性・暴力表現を扱ったメディアにつき、人権尊重を推進する実効的な方策について検討するとしており、埼玉県男女共同参画推進条例、和光市男女共同参画推進条例においても、公衆に表示する情報において女性に対する暴力等を助長するような性的表現を行わないよう努めることを定めていますので、記載できません。	
6	市民意識調査の結果、30歳代の女性が特にエロティシズムにおいて寛容とも言えるデータ分析を得た。(下記理由欄参照)何かと不安定な状況で揺れ動く30歳代女性に対する施策を今後、和光市は特に意識し、この調査結果を基にした詳細な検証と分析を実施しろ。そして、各女性にとってのエロティシズムの健康的なメリット面も把握するのと同時に、それを日常生活で活用したいと考える女性の権利も認めていく趣旨の内容を当プランで掲載せよ。もしも掲載できないなら掲載できない理由を当プランに示せ。仮に、これに関する具体的な説明は考えておりませんでは、何ら理由にもならない不可解なコメントとなる。 (理由) まず、市民意識調査 P37 掲載・図表 1-27 女性の人権が尊重されていないと感じるとき→「女性の身体の一部やこびたポーズなどを内容と無関係に掲載した広告」、「女性のヌード写	上記でも述べたとおり、ご意見でいただいた内容について調査結果を基にした詳細な検証と分析は難しいです。 また、本プランでは、全体的な施策の方向性について示したものですので、ご意見をいただいた具体的な内容について掲載しておりません。	△

	真を掲載した雑誌・インターネットサイト」、「ポルノ映画・アダルトビデオ」、そして、同調査 P40 掲載・図表 1-30 メディアでの性に関する表現について→「内容に関係なく、女性の性的側面が過度に表現されている」の統計データの調査結果の内、30 歳代の女性が 4 箇所いずれも一番パーセンテージ数を上回っている。その内、特に「女性のヌード写真を掲載した雑誌・インターネットサイト」に注目し、20 歳代、30 歳代そして 40 歳以上の女性となる 3 世代データの比較検証のツールとなる統計学の有意差検定を実施した際、危険率 P が 0.2%以下となる圧倒的な有意差を示した。これにより、40 歳以上はおろか 20 歳代女性よりも「女性のヌード写真を掲載した雑誌・インターネットサイト」の存在自体においては、女性の人権が尊重されないとする不快なものとは特に感じない 30 歳代女性が特に多いとする検証結果を得たことになる。この新型コロナ化での状況下、派遣切り、家事育児の負担、コロナ離婚、シングルマザーへの負担増、統計的に見ても、30 歳代の女性が特にストレスの溜まりやすい環境である。むろん、このコロナ化の悪影響から女性正規社員の雇用継続を困難とする未婚歴独身 30 歳以上女性も今後益々量産されるであろう。そうなれば、結婚願望の未練も残しつつ働かざるを得ない不安定な女盛りの最中にあるだけに、各人美貌の維持と性的興奮のエクスタシー追及も大きなライフワークとなる。当然、彼女たちも多くの男性が好むセクシーポーズのヌードシーンや性体系に如何様なものがあるのかを 20 歳代の時よりも更に追求したがるものとなる。ましてや、男性から見られることで興奮する 30 歳代女性も少なからずいるとなれば、バニーガール等のコスプレにも強い関心を示すであろう。その研究のためにも、特に 30 歳代彼女たちは、女性のヌード写真や動画も見たがる所以となれば、その彼女たちの権利も男性同様に強く認めていかなければならない。然るに、本件調査は、彼女たちの本音を見事に引き出した有意義な調査結果となった。以上（Mさんによる意見）		
7	市民意識調査 P37 掲載・図表 1-27 女性の人権が尊重されていないと感じる時と同調査 P40 掲載・図表 1-30 メディアでの性に関する表現についての統計データにおいては、和光市男女共同参画条例第 4 条 4 項の趣旨により、内閣府男女共同参画局や埼玉県のみならず、和光市が特に連携の必要性を実感する他の自治体へ上記データを共有させるべく決意	和光市男女共同参画推進条例第 4 条 4 項の主旨としましては、本市の市民意識調査データを共有することではなく、市町村における男女共同参	△

	を当プランで示せ。 (理由) 上記 P37 掲載、「女性の容姿を競うコンテストなど」のアンケート実施調査の場合、コンテストの中にハイレグ水着審査が組み込まれるかどうかによって、データにある程度の変動が出るかもしれない。このあたりは、もう少し突っ込んだ質問設定にさせていただきたかった。つまり、より具体的な質問項目にしない限り、より正確な調査分析をやりづらくさせる。一方、あまりにも抽象的な設問から導かれた調査内容では、参考にならないどころか統計不正問題の危険性にまでに及ぶこととなる。しかし、全般的に上記複数データ項目においては、具体的な設問であり、私も知りたかった内容であっただけに、高い評価の調査と言える。然るに、本件調査結果は当然、今回の市民意識調査に活かすのみならず、他の自治体に発信しつつの全国的なデータ共有とすべきであろう。これにより、他の自治体で実施された興味深い調査結果を和光市は逸早く入手できるとなれば、新たな市民意識調査にも活かせる相乗効果までも生むこととなろう。以上(Mさんによる意見)	画の推進に関する施策の推進状況の調査及び結果を連携、共有し、その結果を踏まえて取組を推進すること、と捉えています。 そのため、本プランでは、個別の具体的な内容については記載しません。	
8	DV とデート DV を阻止する対策に力を入れるなら、ストーカー行為前段階となる特定の相手からの執拗なつきまとい等の行為も男女共同参画の推進を阻害する人権侵害であり、本件も苦情処理相談の対象であること、そして男女共同参画の重要なテーマであることを当プランに掲載せよ。 (理由) 警視庁によると、令和元(2019)年のストーカー事案の相談等件数は 2 万 912 件で、前年に比べ 644 件(3.0%)減少した。しかし、「ストーカー規制法」の施行(2000 年 11 月)後からおおむね 1 万 5,000 件以下で推移していたところ、平成 24(2012)年に 19,920 件と急増し、以後高水準で推移している。こういう状況がありながら、執拗なつきまとい等の行為は和光市男女共同参画の範疇でない旨の見解を当所管では示している。当素案 P47 下方に記載される	本プラン P87 に掲載の和光市男女共同参画推進条例第 16 条において、苦情処理相談の窓口の設置について記載しております。 本プランの P47 に記載の施策 No22 につきましては、お互いに良い関係を築くためには相手が自分とは違う意見や感情を持っていることを認め、尊重することが大切で、お互いに相手を尊重する関係の作り方について学ぶなど、学習する機会の充実を事業内	△

	「加害者にも被害者にもならないために、・・・」の意味は、インターネット上での性的な暴力を意味するもので、直接的な執拗なつきまとい等の行為を問題視する項目とは異なる旨を説明。これを具体的な事例で説明するなら、あるカップルのデート DV の相談は受けるが、このカップルの彼が彼女から突然別れを告げられての関係破局後、その元彼からの執拗なつきまとい等の行為に関する相談を当苦情処理相談に彼女が持ち込んだとしても、和光市は、相談の範疇ではない旨を彼女へ告げることを可能とする。これに反し、国立市の男女共同参画係では、ストーカー行為前段階となる特定の相手からの執拗なつきまとい等の行為も男女共同参画諸問題の直接的な範疇である旨を私に説明済(2021・1/20)。ウイズユー埼玉でも国立市と同様の見解で説明済(2021・1/20)。しかも、内閣府男女共同参画局発刊の令和2年版・男女共同参画白書では、上記、警視庁によるストーカー事案のデータ掲載のみならず、平成29年に当局が実施した「特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害経験」件数の調査結果まで掲載している。私が念のため、内閣府当局に確認したところ、国立市と同じ見解で、執拗なつきまといはおろか、ストーカー諸問題は、当局の範疇である旨を私に説明した。(2021・1/20) 以上の点からも、和光市の姿勢は大きな矛盾となる。ここを整理し、当プランで説明せよ。以上(Mさんによる意見)	容として記載しています。 つきまとい等の問題については、市でも相談を受け付けますが、警察が管轄となり、ストーカー規制法に基づき対応することになります。	
9	デート DV に関しては、平成24年から市内中学2年生を対象に例年、セミナーを開催。そして、昨今はコロナ化の影響からか、市内中学2年生にデート DV 防止に関するリーフレットを配布する等、具体的な事業に着手している。それならば、ストーカー行為前段階となる特定の相手からの執拗なつきまとい等(その他、待ち伏せ、面会・交際の要求等も含む)の行為を阻止する具体的な対策を探るべく決意を和光市は当プランで宣言せよ。 (理由) 夫婦間の DV とデート DV は厳密に言えば、警察の管轄だ。しかし、犯罪抑止力の観点から、国も各自治体もこの抑止力の重要性を各プランで啓発していくこととなる。ましてや、高校生や中学生等の未成年間でのデート DV となれば、警察よりも各自治体の方が何かと動きや	本プランのP47に記載しておりますが、暴力の根絶に向け、様々な媒体を活用した広報・啓発活動、若年層に向けた教育・啓発に取り組んでまいります。啓発や教育において、相手が自分とは違う意見や感情を持っていることを認め、尊重することの大切さを学び、お互いに相手を尊重する関係の作り方について、学ぶ機会や学習の充実を図る取組内容として記載	△

	すい事情も生じよう。それでは、ストーカーの場合はどうか。ある事案において、警察がストーカー規制法に該当すると認定すれば、この時点で警察の管轄となろう。しかし、抑止力の観点に立てば、元彼等がストーカーに変貌する前段階、つまり、特定の相手からの執拗なつきまとい等の行為をやめさせるにはどうするか。正にここが、加害者にも被害者にもならないための視点に立つ抑止力の重要性が浮上する。当然、この種の同様な問題は、高校生はおろか、中学生でもおこりえる事案というか、現在進行形でおこっている現状と言える。例え、その具体的な対策は出ずとも、まずは、デート DV 同様に各自治体も和光市も方向性は一緒である。内閣府「特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害経験に関する調査」(平成 29 年)、全国 20 歳以上の男女 5 千人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査、集計対象者は、女性 1,807 人、男性 1,569 人。集計結果は、被害経験のあった女性 10.9%、男性 4.5%です。無回答は、女性 9.1%、男性 7.5%です。以上の数値から、執拗なつきまといで苦労した男性が 4.5%(約 20 人に 1 人)もいるというのは意外で驚く。また、無回答者の件は推測だが、それほど嫌いでない異性からの執拗なつきまといも、まんざら悪い気もしなく、被害者としての認識までには至らないとする判断か。昔は、押しまくる恋愛の代名詞として、つきまといや待ち伏せが日常茶飯事の時代もあっただけに、ここは留意しての対策も求められる。いずれにしろ、本件に関する問題点を当プランで強く認識させるべきである。以上(Mさんによる意見)	しております。 つきまとい等の問題については、上記で述べたとおりの対応となります。	
10	一方的な愛の告白と片思いによる要因、もしくは突然のカップル解消要因により、諦めきれない元カレか元カノからの執拗なつきまとい行為。下手をすれば、この先に待ち受けるものは数々のストーカー変貌劇。最悪は元カノの失恋自殺や元カレによるストーカー殺人への急転直下の悲劇となる。この種の悲劇の根底にあるのは、男女間もしくは 3 角関係によるゴタゴタ劇である。そして、この要因を深く掘り下げるなら失恋問題である。つまり、屈折した失恋問題の延長線上にストーカー問題があると言える。裏を返せば、失恋問題の打開がストーカー変貌を食い止めることとなり、ストーカー被害者も加害者も生まない抑止力となる。それならば、和光市としては、失恋で苦しむ彼女彼らのために、少しでも失恋のケアとなる論文や文献を模索していくのと同時に、失恋で悩み苦しむ市民のみならず、失恋経験者の市民をも	本プランは、互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、一人ひとりが持つ個性を活かして各々の能力が発揮できる社会の実現を目指した施策の方向性について記載しております。失恋問題についてはご提示いただいた推察の理由もあるかもしれませんが、具体的な事例については、本プランには掲載しま	△

納得させる失恋ケアの理論を和光市としては、どういう要領でまとめるか。たとえ一朝一夕と行かずとも、この努力の継続性を当プランで示すべきである。 (理由) さいたま市大宮区で 2019 年 1 月 23 日、埼玉県春日部市の女性会社員(当時 22 歳)を包丁で切り付け死亡させたとして、埼玉県警大宮署に殺人未遂の疑いで逮捕された前橋市道路管理課の男性技師(当時 25 歳)。捜査関係者によると、女性会社員は昨年、「男性技師と別れ話をめぐってトラブルとなり、暴力をふるわれた」と警察に相談しており、警察は被害届を出すように促したが提出されなかった。男性技師は調べに対し、「女性の首を刃物で刺したことは間違いない」と容疑を認めている(以上の内容は各社記事を参照の上に作成) この事件の例からもわかるように、殺意をもったストーカー犯であれば特に始末が悪い。「殺意をもった人とは喧嘩をするな」と、言われるくらい、死にもの狂いで来るだけに恐ろしい。現に、恋い焦がれる女性を殺した後に加害者が自殺するストーカー事件も近年に起きる始末である。恋にはそれだけの魔力がある。つまり、ある日突然やってくる失恋のケア対策となる知識を常日頃に持たずして、恋愛の航海へと船出することが如何に危険な行為かを思い知らされた事件とも言える。その意味で、誰しも失恋の要因による加害者に成りえる危険性があるとすれば、加害者になり得る者への啓発活動のみならず、誰しも本件失恋問題啓発活動を共有して行くことも急務となろう。つまり、ひと目惚れの恋愛と失恋は、ある日突然、誰にでも訪れる。それだけに、とてもやっかいな問題なのです。当然、当プランでそれを啓発していくことも責務となる。明らかに、ストーカー問題とは、失恋問題が屈折した要因により発生したものである。一方、デート DV は、ある彼氏の脅威な独占欲がある彼女を追い詰めていくものである。この双方の共通項として、出会い当初から、独占欲を緩和しつつ、失恋の準備をしてお付き合いしておれば、少なくとも悲惨な事件への回避は防げたことであろう。それでは、この失恋の準備を如何にするか、そして、具体的な失恋後のケアとなる対処方法なるものは何か。恋愛に関する論文や文献は数多くあるが、失恋ケアとなれば、先陣からの格言や	せん。 本プランの基本目標 2 にあるとおり、配偶者や恋人等からの暴力の根絶に向けて、暴力を許さない意識の醸成や、幅広い年齢層に向けた周知や教育を進め、DV被害者の相談体制や安全に配慮した保護体制の強化、自立支援の充実を図ってまいります。	
--	---	--

	哲学等はあるかもしれないが、限りなく具体的なノウハウとなれば、市内在住フリーの研究者・岡野誠氏の発刊書籍「血液型で失恋せよ!」か「血液型人間学は科学的に実証されている! ～血液型は細胞型の問題と理解しろ!」の文献のみしか私は知らない。特に後者の書籍は、科学的根拠に基づく視点から失恋問題の打開と分析をしているだけに、おそらく上記事件の加害者である元前橋市職員の男性技師が仮にこのどちらかの書籍を熟読していれば、この悲惨な事件はおこらなかったと私は考える。この悲劇を繰り返さないためにも、和光市は本プランで、全体的な施策の方向性について示すのみならず、本件テーマもデートDV同様に具体的に事業内容を掲載すべきである。即刻、具体策を掲載できないのであれば、文献収集等による調査期間継続性の必要性を当プランで示すべきである。これすらしないとなれば、怠慢を通り越した職場放棄の何物でもない。以上(Mさんによる意見)		
11	男女差別の根底にある大きな要因の一つが偏見である。偏見が男女差別も助長させる。それでは、偏見を持たないメリット面の重要性とは何か。ここを当プランで詳細に説明すると同時に各市民が客観的に偏見を多角的に考えやすくさせるためにも男女差別に関連する偏見以外に、どのような偏見が存在するのかを参考までに当プランに掲載せよ。その上で、「和光市は今後あらゆる偏見を是正しての事実に基づく客観性を重視した公正な計画案で推進して参ります」旨を当プランで宣言せよ。 (理由) 上記意見は、偏見の意味を和光市各所管と和光市民が理解しない限り、より充実した当プランの内容には成りにくい趣旨の元に構築したものである。まず、プロレスラーや自衛官を目指す女性や専業主夫をしている男性に対して、不可解と思うこと自体が偏見となり、男女差別開始の序章となる。しかし、男女差別に類する視点のみで、偏見というものを考えればいいという問題ではない。その他の偏見となれば、果たして、フェミニズムの専門家は男女共同参画の専門課か。あるいは心理学者や精神科医は性格学の専門家か。言わば、学識経験者が力説することは、すべて正しいとする日本特有のレッテル権威主義も大きな偏見となる。	本プランでは、一人ひとりが持つ個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す、市の全体的な施策の方向性について記載しております。 人権問題には、性別、人種、出身、障害があることなど、様々な理由により差別や不当な扱いを受けるなどの課題があります。決めつけた考え方や接し方は差別に繋がりますので、一人ひとりの生き方や考え方が尊重され、正しく理解できるよう市として取組を進めます。	△

	この無知なるレッテル主義は、各審議会・知識経験を有する人材枠の選定方法にも影響する。そして、 更なる具体例として、例えば、仮に下記３名のような一癖もある男性が役所正規職員の採用試験や各和光市審議会委員の公募選別において公募してきた場合である。さて、その一癖ある３名とは、元アメリカ大統領ドナルド・トランプ氏(彼の分析は中野博の動画を参照)、N国党党首・立花孝志氏(彼の分析は立花孝志の動画を参照)、そして知る人ぞ知るフリーの研究者・和光市民の岡野誠氏(彼の行動履歴は当サイト参照→https://sites.google.com/view/aboabo)のような人物である。仮に上記３名のような男性に対し、公募選別において、どれだけ彼らに偏見を持たず、市長から委託された選定スタッフは英断できるか。英断できる者もいるかもしれないが、特に未知なる事柄においては、やらない理由を考えたがる役人の本質からして、大方の選定スタッフは、何か上記３名の落選理由を模索するだろう。結果、これは回り回って、男女共同参画の施策にも影響することとなる。「彼は何かとおかしな言動を発する」、「時折、お上に盾突く訴訟をする」から、彼を選定したら何かとやっかいだとするのは明らかに偏見となる。ある一つの所を見て、全人格を否定する行為ともなる。私から見て、特にやっかいな主張もなく欠点らしき一癖もないような者は、ある意味、面白みに欠け一人では何も行動できない者たちである。つまり、偏見をもつことは、役所正規職員採用試験の選定方法にまで影響し、結果、イエスマンばかりの正規職員と各審議会委員の図式となる。つまり、偏見のもつ意味を真摯に考慮しないことは、本来の男女共同参画の委員選別にも悪影響をもたらす短所となる。以上(Mさんによる意見)		
12	「和光市男女共同参画推進審議会委員のレベル向上」と題して、議論で白熱する当審議会にすべくため、和光市は積極的に発言する委員選定のレベル向上に今後は力を注ぐと同時に書面開催にも対応すべく、己の意見を上手くまとめられる高い文体構成能力のある委員選定選別にも力を注ぐ旨を当プランに表記せよ。 (理由)	本審議会では、今年度は、会場への参集を伴う形式での開催の場合にも委員の皆様からご意見をいただいたり、会長から一人ひとりに意見を伺うなど、積極的な議論が行われていました。新型コロナウイルス感染拡大	△

	どうも私の知る限り、和光市が各審議会や各協議会を設けても、意見を差し控える委員が多い。パブリックコメントに参加した者として、これには失望する。くだらないパブコメ意見書と思うなら、くだらない理由を言いつつ、審議会で堂々と発言すればよいのだ。結果、何も意見が出ないとなれば、残念ながら当審議会の面々も無能な委員選別者と判断せざるを得ない。文体作成に苦勞した者とすれば、ご遠慮なく指摘していただければ張り合いもない。ましてや傍聴者の顔色を気にする必要もない。特に、会長たる議長は「全体的にどうですか」と感想を求めるのではなく、「パブコメ意見書の1番はどうか、2番はどうか。」と、積極的に意見を出させる手法も望みたい。また、議長となれば、「議長は全体の意見をまとめるのが主眼で議長は意見を控えるものだ」と、勝手に誤解している方が多い。議長が意見を言う場合は、副議長に議長の代行を与えることで、その間は発言可能である。ゆえに、議長こそ積極的に模倣となる意見を言うべきである。そうしなければ、当計画案の弾みは突かないだろう。ここをわからず、遠慮気味な委員ばかりとなれば、各委員選定の決定権者である和光市の委員選別方法に問題があったということだ。 現に平成28年1月22日に開催された当審議会は、僅か実質33分間で散開している!(おそらく古今東西で見ても最短の珍事ではないか。)この時、当審議会の題材ともなっていた私の提出した17件のパブコメ意見書が各委員の手元にあるのに、この始末である。この年度は僅か3回開催予定の最終・第3回目だっただけに、公募落選者の分まで2時間、目一杯の審議をしなければ申し訳ないとする自覚に各委員も当所管も欠けていたということだ。今後、こういう珍事を回避させるには、第1回当審議会開催時に審議会進行の手法や120分間以上の開催義務の徹底を当所管から注意事項説明をさせるべきであろう。また、書面開催の場合は、事前に所管から強く文体書面提出を呼びかけることは当然となる。提出できない委員は残念ながら、文体作成能力が低いか当初からやる気無しの委員を選定した結果となろう。以上(Mさんによる意見)	防止のため、書面開催になった会議もありますが、第3次わこうプランにおける現状と課題に関する意見や、計画の素案について、修正の有無を尋ねた際には、各委員からも意見を提出していただいております。 ご指摘いただいた意見については、次回審議会の公募の際の参考にさせていただきます。	
13	自主防災組織に女性の参画を促し、女性リーダーの育成を継続するというなら、和光市は国に協力すべく、女性自衛官の育成と募集啓発にも力を注いでいくとする決意も当プランに	自衛官に特化した内容は国が管轄する内容であり、本プランで策定して	△

	表記せよ。 (理由) 令和元年12月には、女性自衛官初のイージス艦艦長が就任するなど、女性自衛官の登用が推進されている。令和2年度の防衛白書によれば、女性自衛官は、令和2年3月末現在、約1.7万人(全自衛官の約7.4%)であり、以前から見れば増加傾向にあるものの、男性に比べ極少数である。防衛省は女性自衛官の登用を推進することは、①有用な人材の確保、②多様な視点の活用、③わが国の価値観の反映、といった重要な意義がある。このため、防衛省・自衛隊として、意欲と能力、適性のある女性があらゆる分野にチャレンジする道を拓き、女性自衛官比率の倍増を目指すとしている。朝霞自衛隊が近郊にある和光市としては、何らかの方法で防衛省に少しは協力する姿勢は示すべきである。当局広報課と連携することで、女性自衛官によるミニ講座企画やリモート企画を女子中学生に向けて実施する案も浮上する。国との連携こそ、本件条例の趣旨でもある。さて、世界情勢を見た場合、新たな米国バイデン政権では、中国、北朝鮮、そしてイランからも相当なめられるとなれば、誰しも無関心ではいられなくなる。特に中国が事実上、香港を手中に収めている現在、次の狙いは、台湾そして沖縄となるだろう。台湾においては、4年以内に中国の占領下になるとする学識経験者の予測もある。「裏で中国と手を結んでいるバイデン政権」と言う数々のネット情報もまんざら単なる憶測とも思えない以上、沖縄からの米軍撤退も近年起こり得るかもしれない。その際、集団的自衛権の絡みから台湾の非常時に日本も巻き込まれての戦時体制へと進むだろう。この際、戦闘意欲の高い優秀な女性自衛官の力を借りなければならない。つまり、国防も男女共同参画の時代へ拍車が掛かるということだ。台湾へ中国が進軍してから、上記意見欄の啓発活動をして遅いのだ。結果、戦闘意欲の高い優秀な和光市出身の女性自衛官が近い将来、登場するとなれば、それこそ和光市の誇りである。以上(Mさんによる意見)	いるのは、和光市民全般についての施策のため、記載する予定はございません。	
14	性的マイノリティに関する諸問題は、和光市男女共同参画の範疇となるテーマなのか。それとも、上記テーマは当参画計画の管轄外となるのか。ここを当プランで明確に表記せよ。	国の第5次男女共同参画基本計画や埼玉県男女共同参画基本計画に	△

(理由) 昨年４月、当審議会公募のために提出した私の論文では、「時代の流れから、男女平等の視点のみならず、性的マイノリティの問題は避けては通れなくなっているだけに、この偏見を当プランで緩和させるべきである。」等の意見を記載した。しかし、５名審査委員の平均基準点を何とか上回るものの、他の公募委員の点数と比較すれば相当低い点数であった。当時の担当所管の見解では、「性的マイノリティは男女共同参画の範疇でなく人権担当の係である」旨を説明されたので、低い点数はここが要因かと思いつつ、内閣府男女共同参画局へ問うたところ、和光市所管と同様の見解であった。どうも、国の場合は法務省が性的マイノリティの電話相談窓口を設置しているだけに、ここの管轄のようだ。しかし、当素案 P28 では、「また、性的マイノリティ※７に関する情報提供が遅れていることがうかがえます。情報提供を行い、意識啓発に取り組んでいきます。」という内容の文体が記載されている。P43 と P44 にも性的マイノリティに関することが掲載されている。しかも、今年１月８日の本件パブリックコメント説明会で、当審議会会長・諸橋奏樹氏は、「性的マイノリティは、内閣府男女共同参画局でやるべきことです」と、明言した。所管担当の見解が統一されていないのか。そもそも公募論文で悪い点数を付けられたのは何なのか。疑念だが、単に私を落選させるがための５名による審査談合評点なのか。それとも何か学説によって見解が別れるものなのか。ここで更に私は混乱する。ここで、国の基本法なり当条例を素直に解釈する限り、本件条例第３条(2)に、「・・・自らの意思によって多様な生き方を選択することができること」とする文言はあるものの、性的マイノリティの案件も含むとする分離解釈をすることには相当に無理が生じよう。やはり、男女どちらかの性別を本人が確定することを拒絶する哲学の元に成立する性的マイノリティを男女共同参画の範疇にすることは厳しい限りである。むしろ、この問題は重要な人権問題である。それならば、和光市がこの問題を男女共同参画同様に審議会を立ち上げて本格的に取り組みたいのなら、一つは、国立市のように人権条例を和光市も制定していく方法である。もう一つは、横須賀市のように、和光市男女共同参画条例を和光市男女共同参	もあるとおり、社会的困難を抱えている者で、それらの者が女性である場合には、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、更に複合的な困難を抱えることがあるため、このような様々な属性の人々についての正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進める必要があります。 そのため、本プランでは、多様な性に関する理解を深める意識啓発や施策を推進し、性的指向・性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生活できる環境の整備を促進する必要がある、多様な性の概念を広く認識してもらうため、研修会の開催や啓発などを実施する取組を推進していきます。 性的マイノリティに関する問題は、上記内容からも男女共同参画社会実現のために解決が必要な課題でもあり、また人権問題であると考えております。
---	---

	画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例へ改正する方法の選択肢となろう。つまり、和光市の現状では、残念ながら、性的マイノリティの文言自体、当プランから一切削除せざるを得ないこととなる。以上が昨今、私なりに調査した私の結論である。以上（Mさんによる意見）		
15	特に、これからの若い女性は、統計学を活かしての客観的なデータ分析を理解することで、市民意識調査や数々の業務統計を理論的に解釈させることを可能とする。これは、数字に強いクレバーな女性を育む重要な課題である。市民意識調査は元より、数々のアンケート分析の指針となる統計学の中でも、特に重要なツールは有意差検定である。その実用的な有意差検定をより多くの和光市職員のみならず、市議会や各審議会に携わる男女市民に理解させるには、計画的な効率性ある庁舎内研修講座や生涯学習のミニ講座規格も不可欠となる。そして中学生から、この検定を理解させる教育システムの構築も急がれる。とりあえず、和光市は本件に関する方向性だけでも示す本件プランとせよ。 （理由） 各所管が市民意識調査を今後も実施していくのであれば、尚更、統計学の知識を生かしての有効な調査が求められる。そうでなければ、調査委託会社に和光市が的確な指示も出せなくなるばかりか、より正確なデータ分析もできなくしう。さて、本件調査で特に考慮する手法が和光市民男女の動向や年代別動向等である。当然、男女差の分析、10代から70代以降等の年代差の分析もすることとなる。しかし、ここで生じる問題は、女性の回収サンプルデータに比較して、男性の回収データが極度に少ない場合、あるいは、中年層、老年層のサンプルデータに比較して若年層のデータ回収率が特に低かった場合である。この際、単純にパーセンテージの分析で多いか少ないかを論じることは、フェアな検証と言えなくなる。下手をすれば、単純なパーセンテージ分析での評論は、統計不正問題となる計画案へと成り下がる。然るに、ここをカバーするのが有意差検定である。一例で、和光市民の読書傾向・読書の分量や読む本のジャンル等を男女別と年代別で見た際、大きな差が生じるかの分析を試	本プランは、互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、一人ひとりが持つ個性を活かして各々の能力が発揮できる社会の実現を目指した施策の方向性について記載しており、ご提案いただいた内容の記載は見送ることとします。 いただいたご指摘のとおり、20歳代のアンケート回収率がやや少ない点もありますので、今後の参考にさせていただきます。	△

みる場合、上記の問題点を意識するアンケート調査が不可欠となる。結果、男性と若年層の集客データが特に少なかった際は必ず、有意差検定で検証した考察にまとめる責務が生じる。今回、私が提出した 15 件パブコメの中で、二か所において、危険率 P を算出しつつの考察をしたのも、そのためである。20 歳代女性のアンケート協力者がやや少なかった点が気になったので、このツールで試みた。このツールを実践的に使えるようにさせてこそ意味を持つ。このツールを理解していない数学の先生や学識経験者も多いとなれば、和光市職員は元より、有意差検定を理解する私の当審議会公募論文の点数を低く付けた 5 名の審査係もこれを知らないだろう。やはり、この問題を軽視し続けることは大きな矛盾を残し続けるということでもある。いずれにしろ、何かレッテルや偏見に影響されることなく、これを実践的にわかりやすく教えられる人材を発掘しつつ、少々時間と手間暇を擁しても、この件には真摯に取り組むべきである。特に、若い女性に有意差検定の関心を持たせる試みは、時間を掛けつつ試行錯誤してみる価値はあるだろう。以上 (Mさんによる意見)		
--	--	--